

平成29年度第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施設名	別海町マルチメディア館
施設所在地	別海町別海旭町47番地1
設置年度	平成11年度
設置目的	高度情報通信社会に対応した地域情報化を推進し、情報化による町民生活の向上と地域の活性化を図ることを目的とする。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果

候補者	住所	別海町別海旭町48番地の1
	名称	株式会社オーレンス
	代表者	代表取締役 高橋 武靖
公募しない理由	<p>近年、情報技術が飛躍的に発達する中、多様化する情報ニーズに対応し地域情報化を推進するためには、当該施設を熟知し、これまで蓄積してきた技術やノウハウを活用することが不可欠である。</p> <p>現在の指定管理者である株式会社オーレンスは、施設建設当初から携わっており、施設を効果的かつ効率的に管理していること、また「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第5条第1項「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」及び「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則」第4条の2第5号「当該施設の管理運営のために町が設立について関与し、支援している法人」に該当するため。</p>	
指定期間	<p>3年間（平成30年4月1日から平成33年3月31日まで）</p> <p>情報技術の発展・普及に伴い、地域情報化を取巻く環境が大きく変化することが予想されるため、指定期間は3年間が妥当と判断した。</p>	

選定委員会意見

候補者の適否	適当であると判断した。
指定期間	3年間が適当であると判断した。 (平成30年4月1日～平成33年3月31日)